平成２５年（再ロ）第３号

鳥取県米子市上福原７丁目10番５―303号

再生債務者　村河理恵子

１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月11日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成26年７月14日まで

平成26年６月13日　鳥取地方裁判所米子支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第８号

兵庫県尼崎市稲葉元町２丁目10番３号

再生債務者　山下　未香

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年６月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年６月11日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再ロ）第１９号

大阪府松原市阿保５丁目14番14号

再生債務者　藤井　勝彦

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年６月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年６月12日　大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２６年（再ロ）第６号

大阪府枚方市山之上北町60番１―1412号

再生債務者　絹傘　淳平

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。

平成26年６月13日　大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年八月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十四日

掲載頁　九十四頁（号外第十五号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年六月二十四日

茨城県小美玉市小川九五六番地

（甲）株式会社ジャパンミート

代表取締役　境　正博

茨城県土浦市卸町二丁目三番七号

（乙）有限会社霞南フードサービス

代表取締役　島田　秀昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲、乙、丙、丁）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月二十二日

掲載頁　二十三頁（号外第一一二号）

平成二十六年六月二十四日

東京都渋谷区宇田川町三番五号

（甲）株式会社プラスディーホールディングス　代表取締役　本田晋一郎

東京都渋谷区宇田川町三番五号

（乙）株式会社プラスディー

代表取締役　本田晋一郎

東京都渋谷区宇田川町三番五号

（丙）株式会社ＳＡＮＤＩ　ＥＮＴＥＲＴＡＩＮＭＥＮＴ

代表取締役　織田澤一成

東京都渋谷区宇田川町三番五号

（丁）株式会社ＳＴＵＤＩＯ　ＴＹＬＥＲ

代表取締役　本田晋一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、効力発生日は平成二十六年八月一日であり、甲は、効力発生日をもって商号をＮＣＳ＆Ａ株式会社と変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十六年六月二十四日

大阪市中央区城見一丁目三番七号

（甲）日本コンピューター・システム株式会社　代表取締役　松木　謙吾

大阪市西区江戸堀一丁目一二番八号

（乙）株式会社アクセス

代表取締役　小路口謙治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業及び業務センターに係る事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、平成二十六年七月二十八日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月二十六日

掲載頁　八十頁（号外第一一四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月二十六日

掲載頁　七十四頁（号外第一一四号）

平成二十六年六月二十四日

横浜市神奈川区神奈川二丁目一五番地の五

（甲）株式会社シュテルン横浜東

代表取締役　瀬川　礼子

横浜市神奈川区神奈川二丁目一六番地の一

（乙）株式会社神奈川マツダ

代表取締役　瀬川　礼子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年七月三十一日であり、組織変更後の商号は、株式会社レゴリスとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年六月二十四日

岐阜市又丸六八八番地四

合同会社レゴリス

代表社員　清水　絵理

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年六月二十四日

福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目一八番一九―七〇三号　合資会社玄海堂

代表社員　織田　潤里

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年七月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十六年六月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年六月二十四日

宮城県石巻市松並二丁目一三番地の一

有限会社ヤマキ

代表取締役　木村　正司

第17期決算公告　平成26年６月24日

東京都港区芝公園二丁目10番１号

株式会社　ＳＲＪ

代表取締役　堀川　直人

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	345,875
	固定資産	123,630
	合計	469,506
負債及び純資産の部	流動負債	76,499
	固定負債	6,986
	株主資本	386,020
	資本金	46,000
	利益剰余金	340,020
	利益準備金	11,500
	その他利益剰余金	328,520
	（うち当期純利益）	(68,139)
	合計	469,506